

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第114号 平成25年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め、可決すべきものと決しました。

議案第118号 平成25年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第2号）

議案第119号 平成25年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第139号 岩国市乗合自動車等使用料条例の一部を改正する条例

以上3議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第114号 平成25年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工費のサンライフ岩国管理運営費に関し、委員中から、「錦帯橋鵜飼株式会社がサンライフ岩国の指定管理者となっているが、12月に解散するというので、指定管理を途中でやめるという状況になっている。錦帯橋鵜飼株式会社の責任、選考した委員会の責任、運営については大丈夫という市の発言の責任についてどのように考えているか」との質疑があり、当局から、「指定管理者の指定については、岩国市公の施設指定管理者選定委員会において審査がなされ、その決定を受け、市が錦帯橋鵜飼株式会社を指定管理者として適当であるということで選定をしたものである。

その後、指定管理者から、会社本体の事業の継続が難しくなったため、指定管理業務についても継続できない旨の申し出があり、市としては、岩国市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第11条の規定に基づき、指定を取り消した次第であり、申しわけなく思っている。

今後は、選定委員会において、慎重な審査が行えるよう詳細な資料を提供すると同時に、市が判断する場合においても、今まで以上に厳密な検証をして、厳正な選定に取り組みたい。二度とこういった事態が起こることのないように懸命な努力をしていきたい」との答弁がありました。

さらに、委員中から「選定委員会、予算の査定時等、リスクマネジメントの体制をどうしていくのか具体的に示していただきたいが、どのように考えているのか」

との質疑があり、当局から、「市において、企業会計、複式簿記等のわかる職員の集合体をつくるなど、発注前、発注後、そして業務に入ってからチェックをかけていきたい」との答弁がありました。

また、商工費の錦帯橋鵜飼保存事業に関し、委員中から、「鵜飼事業については、遊覧事業と保存が一体だという考えのもとでは失敗したので、今後は、多額な経費が必要となることもあり、市民の理解が得られるような運用に努めていただきたい」との意見があり、「鵜飼保存事業と遊覧船の運行事業については、一定の区分をした形で運営に取り掛かる予定であり、遊覧船運行事業については、新規事業者によって全てを運営していただくという考え方で望みたい」との答弁がありました。

その他、委員中から「岩国錦帯橋空港開港による鵜飼事業への影響や、市内宿泊者の状況等、観光についてのデータを把握し、岩国市独自の観光行政にあたっていただきたい。また、鵜飼の遊覧事業においても、渡し場を活用するなどして、いろんな視点の中で観光事業を伸ばしていただきたい」との意見が出されました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号 岩国市乗合自動車等使用料条例の一部を改正する条例につきましては、討論において、一部委員から、「消費税分の値上げは、一層市民に負担を押しつけることになるため、本議案には反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。